

つぶやきがんちゃんの

生活知恵袋

せいいかつちえぶぐろ



Vol. 77



齋藤廣勝(さいとう ひろかつ)
株式会社トータルライフサポート代表取締
・CIP®ライティファイドファインシャルプランナー
・1級ファイナンシャルプランニング技能士
・日本商工会議所 年金・退職金等認定講師
・住宅ローンアドバイザー
・金融広報アドバイザー

● 保険の目的(建物・家財)

住宅の場合、目的を大別すると「建物」と「家財」とに分けられる。建物への加入が重要であることは言うまでもないと思うが、皆さんは家財への加入はされているだろうか? 住宅ローンを伴う契約の場合、建物への加入はほぼ問題ないと思われるが、家財となると見逃されていることが少なくない。正式な加入率の統計はないが、決して高くはないような気がするのだが…。

では、家財への加入の必要性はどんなものだろうか? その前に、家財に対する定義とはいつたい何を指すのだろうか? 一口に言うと、住まいの中にある生活に関連する身の回りの動産一式を指す。冷蔵庫・洗濯機などの電化製品や、テレビやパソコンなどのAV機器、テーブル・タンス・ベッド・ソファーなどの家具、洋服・靴・鞄・バック・下着をも含めた衣料品、はたまた茶碗や箸などなど上げたらきりがない。多くの方が“我が家に価値のあるような家財はそんなに無いから”と口を揃えたよう言うが、家財は一度に揃えるものではないし、長年に積み上げてきただけに相当な金額に上る筈だ。実際の災害発生したことを想定するとイメージしやすいと思うが、洪水で家が丸ごと流されたり火災で全てが焼失した場合、生活の再建はゼロからのスタートだ。仮に全焼にならなくとも、消防の際の放水によりびしょ濡れになった家財は使い物にならなくなってしまう。もし、家財への加入がされておらず生活を再スタートさせるために一式を再購入しなければならないと思うと、ゾッとする。家財への保険加入に関しては、持ち家の方も賃貸住宅に住んでいる方も共通だ。

知るほど お金に関する生活の不安を解消しませんか?

講師無料派遣

公民館・婦人会・老人会などが主催する学習会やセミナーに講師を派遣します。

テーマ: ライフプラン
年金・保険・税金
遺言・相続
消費者トラブル防止
金融経済情報

[秋田県金融広報委員会とは…] 秋田県、東北財務局秋田財務事務所、日本銀行秋田支店、県内金融機関などで構成する委員会で、中立公正な立場から、くらしに近い金融に関する情報を発信しています。

秋田県金融広報委員会 TEL.018-824-7814

秋田県金融広報委員会 検索

(事務局: 日本銀行秋田支店内 平日9:00~17:00)

保険と暮らしの相談センター

“ご加入中の火災保険は大丈夫!?”

近年、局地的な豪雨や落雷、竜巻、異常な大雪などにより家屋や家財の損害が増えております。現在ご加入中の火災保険でしっかりと対応できますか?
ぜひ補償内容をチェックしてみましょう!!

お気軽にご相談ください。

TLS
total life support
募集代理店
株式会社 トータルライフサポート

〒010-0916 秋田市泉北3丁目17-22

● 営業時間 / 9:30~19:00

● 定休日 / 水曜日

TEL 018-827-7611

FAX 018-827-7610

URL <http://tls-akita.co.jp>



詳細はホームページでもご覧いただけます。

●補償範囲(基本補償の範囲)

火災保険には、さまざまな補償やオプションがある。近年は気象の変動による規模の大きな自然災害が発生しやすくなってきたが、秋田県内でも竜巻・爆弾低気圧・落雷・豪雨・豪雪による想定外の自然災害が目立つようになってきた。それぞれの地域の特性や地形によっても災害のリスクは異なるが、必要な補償が確保されていなかつたりするのは大問題だし、逆に不必要的補償を付けてあることにより、無駄な保険料の負担が生じたりもする。火災保険の補償はどれも一緒に思っていたり、また名称が火災保険だけに火災だけの補償と誤認している人さえいる。自然災害を含むリスク発生の可能性と、火災保険の補償範囲を理解することから始めたい。また、それぞれの地域のハザードマップをチェックし、火災保険の見直しにつなげていただきたいものだ。

別表①に、火災保険の基本補償の内容を表にまとめてお参考にしてほしい。

火災	落雷	破裂、爆発
風、雨、ひょう、雪災	水災	建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突等
漏水等の水漏れ	盗難	集団、労働争議による暴力行為
不足かつ突然的な事故(破損・汚損)	その他オプション	CHECK!



物に、2倍の4000万円に加入した場合は「超過保険」となり全損になった場合でも2000万円が支払いの上限となってしまう。

また、異なる保険会社にそれぞれに2000万円ずつ加入していたとしても、合計で2000万円しか受け取れない。この仕組みから、評価を超える火災保険に加入したとしても、保険料がかさむだけで無駄になってしまうということだ。

逆に2000万円の建物に1000万円しか加

入しなかった場合であれば、どうだろうか?時々こんな言い方をする方がいる。「もし全焼した場合でも、今度建てる家は小さな家でいいので、半分の1000万円もあれば十分だ」というものだが、大きな問題がある。仮に全焼で1000万円の損害があつても、2000万円の建物に1000万円の保険金額しか掛けていない「一部保険」(建物の価値に満たない保険)とみなされ、保険金は1000万円より削減されてしまう。1000万円は加入しているから問題ないようにも見えるが、生命保険のように自分が必要と考える金額を自由に設定できるものではないということだ。「超過保険」や「一部保険」にならないための大前提は、保険会社や代理店に依頼し、一定のルールに基づいた評価を行い、その金額が最大支払額となるよう、保険金額(一定範囲)を設定するのが基本となる。

また、家財については、建物と評価方法とは大きく異なり、具体的な計算はしにくい。暮らし方や生活のスタイルにより、保有する家財の金額は大きく異なるからだ。そこで、保険会社はその評価を簡易的な基準として、世帯主の年齢や家族構成で一定の基準額を設定し、それを基に一定の範囲で調整した目安をつくっている。

これらも参考にしつつ、自分の家の家財をすべて新たに購入するとどのくらいの金額がかかるのかを想定し、建物同様大きすぎず、小さすぎないような加入をしたいのだ。

●保険料の根拠

火災保険料の決定は、保険金額が同じであれば、どちらも同じというわけではない。保険料決定までのプロセスは結構複雑なものがあり、建築物に係る制度上の知識や構造に関する知識など、一定の専門的な知識が必要となる。割引の適用や補償範囲の設定など情報収集が欠如していたりすると、正しい保険料にならないばかりか、必要な補償が得ら

れていない危険性さえあるだけに、信頼のおけるところでの相談をお勧めしたい。

●火災保険をチェック

実際に火災保険をチェックしようと思つても、簡単にはいかない。何をチェックするのかが分からぬ方も少なくないだろう。別表②に主な項目をまとめてみたので参考にしてほしい。

この表を見ても、その全てを自身で判断するのは難しい。専門的な知識がなければ判断できないようなるが、建築業者や保険の専門知識を持つた方の関わりが不可欠となる。火災保険 자체が目的ではないし、加入していれば良いといふものでもない。火災や自然災害での損失から大切な財産をしっかりと守られる保険でなければならない。

また、一概にどこかの保険会社が有利と言ふ訳ではない。補償内容や保険料も保険会社によっても異なる。それらの物件の環境や補償範囲を設定し、必要性にあつた保険会社および保険商品の選択をしなければならない。面倒がらずに、早急なアクションを起こすことを切望してやまない…。

近年、急速に進歩したデジタル社会、多くの事が変化し家族の関わり方さえも変わってきていく。月号は親子間に着目し伝える責任を考察しよう。

お申込み
お問合せ

主催:



ひとりひとりの夢をかたちに

年金?

CFP®・AFP(ファイナンシャル・プランナー)による 講演会&相談会

参加
無料

定員100名

※お席に限りがあります
無料ですので
お申込はお早めに!

講演会 テーマ 「知らないと損をする
社会保障とマネープラン」

講 師 和泉昭子氏
(CFP®ファイナンシャル・プランナー)

TEL、FAX、支部HP、E-mailのいずれかで事前にお申込みください。

(電話受付時間/平日10:00~17:00) ●FAX:022-267-0226
0120-874-251 ●メール:akita_bb@jafp.or.jp ●HP:<http://fpday.jp> (FPの日 秋田 検索)